

令和6年4月9日

釧路信用組合

第16回経営審査会議の概要について

当組合は、理事会の諮問機関として外部有識者で構成される「経営審査会議」を設置しております。外部有識者より経営全般について助言・提言を受け、これを経営に反映させることにより、経営の客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。

過日、「第16回経営審査会議」を開催致しましたので、その概要につきまして、下記のとおりご報告させていただきます。

記

1. 日時 令和6年3月14日（木） 15時～16時10分

2. 場所 釧路信用組合 本店4階 役員議室

3. 出席者 (経営審査委員)

尾崎 泰文 釧路公立大学経済学部 教授
簗島 弘幸 稲澤法律事務所 弁護士
清水 政秀 釧路商工会議所 事務局長

(事務局)

忠村 浩志 理事長
堀 充利 常務理事
河西 豊彰 常務理事
吉村 知彦 常勤監事
寺崎 俊明 総務部長

4. 事務局からの資料説明要旨

令和5年度決算状況、第四次経営強化計画の履行状況について説明しました。

経営全般についての意見交換

(1) 出席者から頂いた助言・提言等

- 日銀のマイナス金利解除で、事業者の金利負担が増加するなどの影響が懸念される。
- 会社が多くの研修を提供するほど、職員のやる気につながるとの分析もある。
- 店舗統廃合により、予定よりも人員が減少しているが、今年の春闘の状況を考えると、人件費の上昇を織り込んでおくことも必要。
- 店舗統廃合が終了し、これからは経費削減が進むものと予想されるが、まだ削減できる余地があるのであれば、更なる削減を進めてほしい。
- 大手行の店舗展開を見ると、顧客を窓口に誘致する必要性が薄れているのではないか。金融機関の店舗のあり方自体が、過渡期であると感じられる。
- 地域密着型の金融機関は事業者支援に活路を見出だしてゆかねばならない。支援機関と組合の職員との交流を図ることで、より連携して事業者支援を進めてゆくことができるのではないか。

(2) 忠村理事長からの回答

多くの貴重な意見いただき感謝申し上げます。
ご指摘いただいた意見は、今後の業務運営に反映させてゆきたいと思います。
本日は、長時間に亘ってありがとうございました。

以 上